

第5章 豊かなこころを育むまちづくり (教育、文化・芸術、スポーツ)

子どもから高齢者まで、生涯を通じて学び、スポーツや文化とふれあい豊かな感性を育むまちづくりを進めます。

基本方針と関連するSDGs*の目標



1 生きる力を育む学校教育の充実

1 現状と課題

急激に変化する時代にあって、子どもたち一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、高い志をもち、主体的に自己の進路を選択・決定し、自己実現を図ることができる力を身に付けることが重要です。そこで、「主体的・対話的で深い学び」を通して、生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を総合的に育んでいくことが求められています。

また、子どもたちが生命尊重の精神を前提に、お互いに尊重しあい協働して豊かな社会をつくるための資質能力の育成が求められています。いじめや規範意識の低下などが問題になる中、子どもたちの豊かな心を育むことが重要です。お互いの良さを認め合い、自己肯定感を高めることや、困難を乗り越え挫折しても復元できる強さ、人間関係力を身に付けていくことが求められます。そのために、キャリア教育*の視点から、学校(小・中・高)や地域・企業等との連携を推進し、ICT*の活用、体験活動や課題解決的学習を充実させる教育を推進します。さらに、教職員不足への対応、指導力向上のための研修の充実が必要です。

ワンヘルス*の考え方は、私たちの未来を守るために大切なことです。全市的にこの意識を拡げ浸透させる過程において、子どもたちへのワンヘルス教育の推進は欠かせないものとなります。

子どもたちの安全確保のためには、学校の危機管理はもとより、地域・関係機関と連携した取組が重要です。通学路における安全対策や子どもたちへの安全教育など、防犯・安全対策の充実を図る必要があります。



学校給食は、安全・安心な提供体制はもちろん、食に対する意識の向上も欠かせません。地元食材を通じた食育の実践により食の大切さへの理解を深めます。

安全・安心な教育環境の整備として、校舎や体育館などの学校施設の老朽化に伴う計画的な維持・管理に努めながらも、少子化・人口減に伴い学校規模の適正化を図ることが求められています。みやま市では平成23年度から学校再編を進め令和5年度までに15小学校を7校に集約しました。学校再編計画では2小学校、2中学校の統合が残っています。

今後も良好な教育環境を整備するため「みやま市立小中学校再編計画」や「みやま市学校給食整備方針」に基づき、適切な学校規模の中で、子どもたちが学びやすい環境の構築を図ることが必要です。

2 主要施策

① 主体的・対話的で深い学びの推進	目指す資質・能力「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」を育成します。 ●対話や議論を通じて自分の考えを伝え合う授業の充実 ●「見方・考え方」を働かせた授業改善 ●ICT*を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実 ●特別支援教育の推進
② 心豊かでたくましく生き抜く力の育成	豊かな心と健康で体力のある児童生徒の育成のため、人や文化に触れる体験学習など多様な学校教育を推進します。 ●人権教育を通じた差別やいじめのない環境づくり ●不登校の未然防止、早期対応、早期解消を図る組織的な相談体制づくり ●健康に留意し運動に親しむ生活習慣の育成 ●地域社会に貢献する心を育む郷土学習の充実
③ ワンヘルス*教育の推進	人や動物の健康、命の大切さ、環境保全との一体性を理解することで、情操教育を育み、次世代を担う人材育成にも寄与するワンヘルス教育の充実を図ります。 ●ワンヘルス教育につながる教育計画及び授業づくり ●ワンヘルス教育にかかる職員研修の充実 ●体験活動の充実によるワンヘルス理念の普及促進
④ キャリア教育*の推進	高い志を持ち、主体的に進路を選択・決定し、自己実現を図ることができるよう自己肯定感を高める教育を推進します。 ●困難を乗り越える力を育む体験活動や課題解決的学習の充実 ●学校(小中高)・地域・企業との連携の推進 ●非認知能力*を高める「凡事徹底」の推進

⑤ 地域とともにある 学校づくり	コミュニティ・スクール*の充実を図り、社会に開かれた教育課程を目指して、地域と共にある学校づくりを推進します。 ●市民に信頼される開かれた学校づくりの推進 ●学校(小中高)連携と地域及び行政との連携強化
⑥ 教職員の資質・ 能力の向上	若年教師の増加に伴い、人材育成のための校内研修の在り方や研修内容の見直し、校外研修のシステム化を図ります。 ●学校の課題に対応した校内研修の充実 ●教育研究事業や教育センター等への参加の促進 ●新たな教育課題に対応した研修等教育研究所の機能充実
⑦ 子どもの安全確保	リスクマネジメント*、クライシスマネジメント*視点での危機管理マニュアルの改善・充実を推進します。 ●学校の安全対策と児童・生徒の危機回避能力の育成 ●保護者・地域・関係機関との連携等による地域防犯・交通安全体制の充実



⑧ 食育の推進	食育に関する啓発を推進し、日常生活の中で朝食の摂取や共食の実践に取り組みます。 ●安全・安心な給食への取組の推進 ●児童生徒・PTAへの食育に関する研修会等の開催 ●総合的な学習の時間等での食に関する指導 ●給食を通じた地産地消の推進
⑨ 児童・生徒数の減少への対応	関係地域住民との合意形成を図り、小中学校の統合による学校規模の適正化を計画的に推進します。
⑩ 学校施設の適正管理	「学校施設長寿命化計画」及び「学校給食整備方針」に基づき、計画的な施設整備に努めます。

2 地域教育力の充実

1 現状と課題

近年、学校でのいじめや不登校の問題に加え、青少年による凶悪な犯罪、家庭における児童虐待など、子どもを取り巻くさまざまな問題が発生しています。そのため、地域や家庭、学校が連携し、子どもを健やかに育てる取組の推進が求められています。

本市では、地域と共にある学校づくりを目指すため、現在全学校がコミュニティ・スクール*を導入しています。併せて地域学校協働本部*を設置し、学校ボランティア活動や放課後学習教室の実施など、地域全体で子どもの成長を支えながら地域の活性化を目指す地域学校協働活動を進めています。今後も、学校と地域の連携を継続することが重要です。

また、住民が学校や職場、地域等でぬくもりを感じるまちを目指し、「あいさつ日本一宣言都市」を掲げ、市全体であいさつ運動に取り組んでいます。現在市民まつりにおいて小学生あいさつチャンピオン大会を実施し運動をPRしていますが、地域への運動の広がりが課題です。

家庭や地域の教育力を高める中で青少年の育成を図るため、青少年育成市民会議において青少年の健全育成に向けた各種事業を展開しています。しかし、地域活動の中心となる地域リーダーが固定化しているため、人材の発掘・育成に努める必要があります。また、次世代の担い手を育てるためにもコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、青少年に対する地域行事への参加奨励やボランティア活動を促進することが求められます。

本市では、地域の人材を教育に活用するため、学習支援ボランティアを募り、登録する人材バンクを整備しています。こうした方々が習字ボランティア、ミシンボランティア、登下校の見守りボランティア等、子どもの安全や学習活動の充実を支援しています。引き続き、地域人材の発掘及び活用を進めていきます。

学校部活動については、加速する少子化や顧問の不足、教職員の増加する超過勤務時間等により、全国的にその活動維持が困難となっていくことが想定されています。こうした中、地域人材の協力を得て、地域の活動として子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に触れられる環境の整備が求められています。

また、規則正しい生活や家庭学習の習慣化などの家庭教育の充実についても、家庭、学校、地域の連携によるさまざまな取組の推進が求められています。



2 主要施策

① 地域の教育・交流の充実	人材の発掘・育成に努めるとともに、コミュニティ・スクール*と地域学校協働活動の一体的な推進により地域行事への参加奨励やボランティア活動推進を計画的、継続的に行うことで地域教育の充実を図ります。 ●地区公民館を中心とした世代及び地域間交流の実施 ●地域行事やボランティアへの積極的参加による地域教育の推進 ●団塊世代の多様な経験や知識・技術を生かす体制づくり
② 地域の人材活用	各校の総合的な学習の内容に応じた地域人材の発掘や中学校での活用を図ります。 ●外部講師を視野に入れた人材バンクの充実 ●総合的学習における豊かな体験活動を指導できる人材の育成と活用 ●中学校部活動の地域移行の推進
③ 家庭教育力の充実	家庭・学校・地域の連携により各種講座の開催や活動を展開することで家庭の教育力を高め青少年の健全育成を推進します。 ●家庭教育に関する講演会、各種講座、学習会等の実施 ●あいさつ日本一運動推進委員会の活性化による地域での「あいさつ運動」の推進 ●公開授業、保護者会、各種学校行事への積極的な参加の要請 ●PTA活動と連携した「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進 ●家庭と学校で取り組む児童・生徒の生活習慣・学習習慣の形成



3 生涯学習の推進

1 現状と課題

本市では、地域で暮らす誰もが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を生かして豊かな人生を送ることのできる社会の実現を目指しています。こうした生涯学習社会の実現に向けては、学校教育における学習の充実だけでなく、社会教育、家庭教育、その他さまざまな場や機会における学習の充実と環境整備に取り組むことが重要です。

各地区公民館においては、自主活動のほか人材育成のための研修や各種教室等が開催されています。本市でも、生涯にわたり健康で豊かな生活を送ることを目指し、誰でも気軽に学ぶことができる生涯学習講座を開催しています。今後はめまぐるしく変化する社会状況に対応した講座等の開催が必要です。

一方で、さらなる生涯学習の推進に向けて、住民主体の組織づくりに取り組んできましたが、住民主体の活動にまで至っていません。

みやま市立図書館(瀬高館)は、魅力ある事業の企画やPRに努めながら多くの市民に利用されてきましたが、コロナ禍により利用者数が半減しました。現在は徐々に利用者数も増加していますが、引き続き利用しやすい環境整備と魅力ある事業展開を行うことで更なる利用拡大につなげることが課題です。大牟田市・柳川市との連携により図書館の相互利用が可能となり市外利用者の拡大にはつながっていますが、さらに利用者を増やすには、潜在的利用者へのアプローチ法を検討する必要があります。

また、令和4年度よりみやま市、大牟田市、柳川市、長洲町の4市町で運用しているありあけ圏域電子図書館*では、パソコンやスマートフォンなどを利用し、インターネットでいつでもどこでも電子書籍を借りて読むことができるサービスを提供しています。しかしながら市民への周知が不十分のため、PRの強化を行うなど、若い世代の利用拡大も視野に入れた取組の推進が課題です。



2 主要施策

① 住民ニーズに対応した生涯学習機会の提供	時代に応じた講座やイベントの開催など、関係機関と連携し学習機会の拡大充実や環境整備を図ります。 ●中央公民館を中心に各地区でも自主活動ができるための人材確保及び育成 ●国際化、情報化、環境問題など時代に対応した講座の導入 ●魅力ある学習講座の開催
② 住民主体の組織づくりと推進体制の整備	地域リーダーの育成に対する支援を図るほか、各種講座の充実やサークル活動など、住民の自主的活動を支援します。 ●生涯学習に関する情報の収集・提供 ●生涯学習ボランティア、各団体・グループの育成・支援 ●生涯学習指導体制の充実と指導者の育成
③ 本が身近にある生活を楽しむ市民を支援する図書館運営	本と人、人と人がつながる魅力的な空間で学びを生み出し支援する図書館運営に努めます。 ●人・絆・地域をキーワードに「読書のまち」づくりの推進 ●ありあけ圏域電子図書館*の利用促進 ●「與田準一記念館」の周知と利活用促進にむけたデジタル技術の活用



4 スポーツの振興

1 現状と課題

国民が生涯にわたり健康で文化的な生活を営む上で、スポーツは不可欠なものです。人生100年時代と叫ばれる中、関係団体や企業と一体となって、スポーツを通じた健康増進、青少年の健全育成、地域の活性化などを一体的に推進することが求められています。

県営筑後広域公園では、競技用スポーツのほか、アーバンスポーツ*など多種多様なスポーツが行われています。本市においても、カヌーやSUPの体験などを行うことでスポーツ活動の充実や交流の推進を図っています。また、レインボー九州少年ソフトボール大会やみやま旗争奪九州選抜剣道大会などを開催し、小中学生が本市に集いさまざまなスポーツに取り組んでいます。スポーツ活動の更なる充実を図るため、引き続きスポーツ大会の実施と併せて選手の育成支援も必要です。

障がい者スポーツを推進する上で、パラリンピックの公式種目を取り入れ、みやま市障がい者スポーツ大会を実施しています。また、出前講座による障がい者スポーツの体験など、障がいの有無にかかわらずスポーツを通じた交流を図っていくことが重要です。

市内のスポーツクラブが所属するスポーツ協会と連携し、スポーツ団体の育成支援を行うことで、市民が健康で活力ある日常を送れるようスポーツの推進を図っていきます。

スポーツ・文化の両面を兼ね備えた総合市民センターの運用を令和4年10月から開始しました。本市における新たな交流拠点施設として多くの市民による活用を推進していくことと併せて、市内スポーツ施設の老朽化も見受けられることから、計画的な修繕を進めていく必要があります。



2 主要施策

① スポーツ活動の充実	県営筑後広域公園やスポーツ施設を活用した各種スポーツイベントの開催により市内外の交流を推進するとともに、将来性を秘めた小中学生のスポーツ活動を支援することで、トップアスリートとして活躍できる可能性を広げる取組を推進します。県営筑後広域公園周辺を活用したスポーツ振興を推進します。 ● 県営筑後広域公園周辺を活用した各種スポーツイベントの開催 ● スポーツ活動の充実と交流の推進 ● ジュニアアスリートの発掘・育成支援 ● 市全体及び地域独自のスポーツ大会開催の支援と推進 ● 障がい者スポーツや高齢者スポーツの推進 ● 健康長寿を目指したラジオ体操の推進 ● 青少年のスポーツ振興による規範意識やルールを守りチームワークを大切にする心の育成の推進
② 団体・指導者の育成	スポーツ協会の活動を支援することで、市民がスポーツに興味を持ち健康で活力ある日常を送れるよう努めます。 ● スポーツ協会との連携強化 ● 各スポーツ団体等への支援体制の充実と連携強化 ● 各種目・分野の指導者の育成
③ スポーツ施設・設備の整備	多くの市民が安心して利用できるようスポーツ施設や設備の充実を図るとともに指定管理者制度*導入について、必要性・有効性を検討します。 ● 大規模改修整備の年次計画化 ● 総合市民センター及び各種施設の活用 ● 指定管理者制度導入についての調査・研究



5 文化・芸術の振興と文化財の保護・活用

1 現状と課題

本市には、全国で唯一継承されている国指定重要無形民俗文化財の「幸若舞」をはじめ、「清水寺本坊庭園」「女山神籠石」「石神山古墳」「武装石人」などの国指定文化財8件のほか、県指定無形民俗文化財の「宝満神社奉納能楽(新開能)」、県指定有形文化財の「清水寺三重塔」など、県指定文化財13件を有しています。国及び県指定文化財を合わせ21件は県内でも有数であり、多種多様な文化財や伝統芸能が残っています。市民がこのような多種多様な文化財を身近に感じられるような環境整備が求められます。

伝統芸能などの民俗文化財の保護・継承については、関係団体の高齢化が課題となっています。担い手を育成するために、市では関係団体への支援に加えて、「みやま市の民俗文化財」のパンフレットや「文化財ガイドマップ」を活用し啓発を行うことで、伝統文化に興味を持つ人の増加を図っています。また、デジタル技術を活用し、幸若舞や新開能などの伝統芸能をメタバース*で市内外に発信するなど、新たな情報発信にも取り組んでいます。本市の歴史や文化を市内外に積極的に発信するとともに、文化財への関心を高めるためにも魅力的な講座を開催し、文化財の保護・保存を推進していきます。

また、新たな文化芸術の振興や生涯学習活動の拠点施設として令和4年10月に総合市民センターが開館しました。今後は、市内外への活動の発信や文化・芸術団体の自主活動の支援に加え、総合市民センター、まいピア高田、山川市民センターの3つの文化施設それぞれの機能や特色を生かした運営を行うことでさまざまな人が文化芸術を楽しむ環境づくりを進めていく必要があります。

2 主要施策

① 伝統文化や郷土の歴史の保護・継承	地域の文化財や伝統行事、伝統芸能を保護・継承するため、関係団体への支援を行うとともに、誇りある伝統文化を幅広く周知するPR活動を推進します。 ●市ホームページやパンフレットを活用したPRの強化 ●メタバースなどデジタル技術を活用した情報発信
② 文化・芸術活動の機会や場の充実	文化・芸術団体の自主活動の支援を充実するとともに、市民が多様な文化に触れる機会の創出を促進します。 ●文化・芸術活動の充実とイベントの開催 ●総合市民センターなど社会教育施設の有効活用のための指定管理者制度*の導入
③ 文化財の保護・保存	市内の歴史・文化遺産の保存・公開をすることにより、市民が多種多様な文化財に触れ、鑑賞できる環境整備を推進します。 ●メタバースを活用したデジタル歴史資料館の整備 ●市内文化財や市史を活用した講座等の開催 ●市内に埋もれている貴重な文化財の調査や研究等の推進



6 多様な交流の推進

1 現状と課題

本市では、幸若舞を縁とした姉妹都市である福井県越前町との間で小学生の国内交流を行っています。小学5・6年生が交流活動を通して見聞を広め、規律ある共同生活の中で、自主性及び協調の精神を養い、友情と信頼を深めるなど、児童の健全育成につなげています。

市で実施する生涯学習講座や、運動会、敬老会、公民館などの活動において、一定の世代間交流が図られていますが、参加者が限られているため、地域全体の取組には至っていません。今後は地域学校協働活動を通じて、交流の拡大を図る必要があります。

キャリア教育*やワンヘルス*教育の観点から、小学校・中学校・高校が連携した取組を行っており、さらなる推進を図る必要があります。

また、令和5年度より中学生を対象に近隣自治体と連携し取り組んでいる、青少年が次世代のリーダーとしての資質や社会性を身につけるための南筑後地域未来のリーダー育成プログラムについて、参加促進を図る必要があります。

2 主要施策

① 地域内・地域間 交流の推進	地域学校協働活動を通じて地域内交流の拡大を図るとともに、地域間交流の内容の充実を図ります。 ●世代間交流の促進 ●都市間交流の推進 ●学校(小・中・高)連携の推進 ●南筑後地域未来のリーダー育成プログラムへの参画
② 新たな発見を もたらす国際交流 の促進	地域における国際感覚の醸成を図るとともに、住民団体等による国際交流活動を支援し、官民協働による本市の歴史・文化や観光を通じた国際交流活動の推進に努めます。また、国際社会に対応できる知識や能力の向上を図り、異文化を理解するとともに、地域の一体感を生み出す仕組みづくりのため関係機関等との連携強化を図ります。 ●ホストタウン事後交流の推進

成果指標

豊かなこころを育むまちづくり

本章では、「豊かなこころを育むまちづくり」に向けて6つの施策項目を掲げました。子どもから高齢者まで、生涯を通じてスポーツや文化とふれあい、豊かな感性を育むまちづくりを進めていくために、以下の成果指標を設定し計画の進捗管理を図ります。

指 標 名	単位	2022年度 (実績)	2028年度 (目標)
「学校の授業は楽しい」と答えた児童生徒の割合	%	小 92.0 中 84.0	小 95.0 中 90.0
「授業では自分の考えを書いたり話し合ったりしている」と答えた児童生徒の割合	%	小 87.0 中 77.0	小 90.0 中 85.0
「ICT*を活用して自分のペースで学習ができている」と答えた児童生徒の割合	%	小 — 中 —	小 90.0 中 90.0
読書量(1日あたり10分以上読書する割合)	%	小 64.0 中 47.0	小 75.0 中 60.0
小中学生であいさつをする人の割合	%	小 85.0 中 83.0	小 95.0 中 95.0
ワンヘルス*を説明できる児童生徒の割合	%	小 — 中 —	小 90.0 中 90.0
「将来の夢や希望をもっている」と答えた児童生徒の割合	%	小 92.0 中 69.0	小 95.0 中 90.0
「自分にはいいところがある」と答えた児童生徒の割合	%	小 87.0 中 79.0	小 90.0 中 90.0
市民アンケートにおける「教育環境が充実したまち」と感じる人の割合	%	37.3	55.0
学校支援ボランティア登録者数	人	413	450
生涯学習講座開催数・参加者数	講座 人/年	10 256	17 400
スポーツ施設利用者数及び人口1人当たり利用回数	人/年 回	141,464 4.0	200,000 6.1
社会教育施設利用者数及び人口1人当たり利用回数	人/年 回	187,382 5.3	240,000 6.9
図書館来館者数	人/年	118,088	200,000
図書貸出冊数	冊/年	216,239	270,000
「與田準一記念館」来館者数	人/年	5,261	8,000



